令和8年度　地域づくり懇談会まとめ
要望事項等一覧（上椎葉区）

質問・意見等の内容	回答内容	対応
車で農産物直売所上から降りて本道に出るとき、直売所前に車が停まっていると左右の確認がしにくい。駐車禁止の表示をもっと見やすくしてほしい。	建設課） カーブミラーの設置は厳しいのではないかと思うので、対応を考えていきたい。 JA） 出荷者が搬入のため店前に駐車しているときもあるが、不要な駐車は直売所職員で可能な限り対応する。	建設課） 八菜館前にカラーコーンを設置し、車両が駐車できないよう一応の対応を行いました。 JA） 懇談会の翌日、事業委託者である農林振興課課長に相談し、同日より店舗前にカラーコーン２基を設置し、不要な駐車の抑制を行った。 農林振興課） 店舗前に、三角コーンを設置し、車両の常駐を抑制する対応を取らせていただきました。しばらくは様子をみて、今後の対応を検討したいと考えています。

令和8年度　地域づくり懇談会まとめ
要望事項等一覧（鹿野遊区）

質問・意見等の内容	回答内容	対応
公営住宅に入っていても何年か経つと家賃が高くなり、出て行ってしまう。地域おこし協力隊には手厚い補助があるようだが、村民の方で入られる方への手立てはないのか。	建設課） 家賃は国の基準に沿って低所得者向けに定められている。家賃の補助は就業先の手当等が考えられる。現在空きが多く、入居者を募集している状況。	引き続き入居募集を行っています。
音ヶ瀬橋先のT字路、那須橋入り口手前が木で視界不良。切ってもらえるのか。	日向土木） 現地確認し、見通しが悪いところは対応する。	現地確認及び草刈り済。
相生組100m手前、鹿野遊トンネル100m下に轍がある。 昨年の懇談会で意見を出して、補正予算で対応するとの回答だったがそのままになっている。	日向土木） 予算要望中で、予算がつき次第舗装に入る。	現地確認済。今年度、部分的に舗装予定。
栩川満氏宅川向こうの田んぼへの道がいつも崩れる。道の状況でトラクターもぎりぎりで、受託者が作業するのに危険。対策してもらえいないか。	農林振興課） 受託者から意見はもらっている。昨年新設された担い手ネットワーク協議会から、田畑でなおしてほしいところがないか等のアンケートを行った。結果を集約し、協議会を通じて補修を行うか、村の農道改良事業を利用して整備するか検討していきたい。	対策事業については、受益者数等の要件で公共事業は対象にならないため、「農地及び農業用施設災害復旧事業補助金」の案内を受益者に対し案内を行ったところである。
黒原建設が施工した砂防の下に田畑があったが、砂防が中割れしていたので被害を受けた。以前塞いでもらうように要望したことがあるが、そのとき塞いでいたら被害を防げた。	日向土木） 土砂止めのために今の形状になっており、割れているところを埋めるのは形状上難しい。	左記のとおり。

質問･意見等の内容	回答内容	対応
中割れを塞いだら、栩川満氏の田んぼへ車で行くことができるが、今の状態ではどうにもならない。土砂も砂防付近は除けているが、上流の方は手つかずなのでそこも除けてほしい。 また、除けた大きい岩を杉山側に置いているので、水が杉山の方に流れて行ってしまい、山を傷める。	日向土木) 内の八重の山腹崩壊により、河川の方に土砂が流れてしまっている。撤去について昨年発注しているが土捨て場がなく、なかなか進まない。土捨て場となるようないい場所があれば情報提供をお願いしたい。	左記のとおり。
尾前葬祭が事業をやめたが、葬祭関係は今後どうなっていくのか。	社会福祉協議会) 尾前葬祭へは社協から事業委託というかたちでお願いしていたが、事業実績が減ってきたことから、昨年12月に廃止の申出があった。これまで、月1～2件の年15件ほど葬儀を実施してきたが、令和7年度に実施したのは2件のみであった。現在村内の自宅等で葬儀を行うことが減ってきており、村として事業を実施するのは難しいと考えている。社協だより等で、葬儀が実施できるような事業者を募集しているので、状況を見ながら検討していきたい。 福祉保健課) これまで安価に提供できていた葬儀事業が村民の方へ提供できなくなるということで、次の事業者を確保して継続に向けて進めていきたい。事業者が確保できないことも想定されるため、先のことについて確定的なことは言えないが、社協と一体となって考えていきたい。	社会福祉協議会) R8.8.28(金)現在の状況 ・広報しいばNo.868（R8.2月号) 葬祭事業の休止について 問い合わせ件数　1件 ・社協だよりNo.63（R8.7月号) 「村民葬取扱業者」募集 問い合わせ件数　0件 ※事業の今後（継続・廃止）については、社協の理事会及び評議員会で協議し、令和8年度中に方針を決定する予定です。
十根川へ降りる道がなく、水難事故等があった時にすぐ対応できないので、降りる道をつくれないか。	日向土木) 十根川の道路改良区間において、橋梁をつくっているところがあり、そこには河川まで下りる階段をつける予定。ほかにつけられるところがあれば考えたい。	左記のとおり。
村の体育館のトイレが狭く、高齢者が使いずらい。	教育委員会) 国へ予算要求したが通らなかった。体育館のLED化と一緒にトイレの改修も行おうと考えているが、改修時期ははっきりしない。	来年度以降も、国に事業要望を行っていく。

質問･意見等の内容	回答内容	対応
椎葉小学校までの坂を下りたところから夢織の館の間の駐車スペースに水たまりができて不便。花壇もデッドスペースになっている。	教育委員会） 本年に予算化しており、未施工の状態。施工時期も打ち合わせながらやっていきたい。	令和８年度対応済みです。
地区の避難所が危険と思われる方がおり、日向市などに避難する方が多い。下椎葉の平寿園建設候補地であった場所に大規模な避難所は整備できないか。	総務課） 下椎葉の場所は民有地であるため、用地取得や造成が必要で避難所として整備するのは難しい。現在、村内には収容人数が多い避難所として開発センターや村体育館などがあるが、今年度は地域防災計画の見直しも予定されているため、ご意見を参考に改めて避難所指定を行う。	回答のとおり進めていく。

令和8年度　地域づくり懇談会まとめ
要望事項等一覧（仲塔区）

質問・意見等の内容	回答内容	対応
中崎の流木撤去はどこか。 台風災害の爪痕がまだ多く残っているが、これまでに要望してきたことの進捗状況を聞きたい。	森林組合） 流木撤去は振興局から依頼を受け、森林組合が対応した。 農林駐在） 崩壊地については村内かなりの数があり、予算の範囲内で事業を執行している状況。現地についても確認させてもらいながら進めていきたい。	
横断溝が小さく、台風の時は水があふれて道路に影響が出るので大きくしてほしい。溜桝にもいつも土砂がつまっているので除けてほしい。	建設課） 村内において実際に排水が詰まって被災したところがあり、県の補助も活用しながら大きいボックスに変えていっている。現場を確認して対応できる分は対応していきたい。土砂除けについてもご連絡いただければ建設課の作業員が対応させていただく。	
国見トンネル内から流れ出る水が公園と財木の村道へ流れていて道が傷んでいる。数年前から要望しているが改善していない。	日向土木） 管轄は西臼杵となるため確認する。	現地確認済。対応検討中。
トンネル内の電気がついている所とついていない所がある。	日向土木） トンネルの管轄は西臼杵であるが、トンネル内の電気はLED化予定と聞いている。	西臼杵支庁土木課へ伝達済。
認知症サポーターの講座は年齢は関係あるか。	福祉保健課） 小学校から老人会まで年齢関係なくどういった団体でも講座は実施可能で、何回受けても良い。	講座は社会福祉協議会で随時受付しておりますので、お申込みをお願いします。
仲塔奥村線の工事に入るのに3～4年かかった理由は。	建設課） 下の方から順番に整備するのが望ましかったが、上の方の排水工事を先行したため時間がかかった。 令和7年度予算分の工事に近日着手する予定で時間規制にご協力いただきたい。令和8年度予算分の工事も引き続き発注していきたい。	
胡麻山線の崩れたところの下が台風災害で倒れた木や電柱等そのままになっている。	建設課） 場所を把握していないので確認させていただきたい。	年内には撤去作業の発注を行う。

質問･意見等の内容	回答内容	対応
行政のしごとにQRコードを載せた背景は。	地域振興課） ページ数にも限りがあり、載せきれない細かい要綱を読み込めるようにするために二次元コードを載せている。	回答のとおりです。
人口減少対策について毎年同じことを言っているが人口が増えない。	地域振興課） 人口予測において今後人口減少は避けられない状況にあるが、行政としてそれを緩和していけるようカバーしていきながら、地域の維持方法を地区計画策定も踏まえ皆さんと考えていきたい。	回答のとおり人口減少は避けられない状況であり、減少を少しでも緩和できるように取り組みを進めてまいります。
村道木浦線の相生組が実施した工事の工事看板が発注者が森林組合になっていた。なぜ村が発注者でないのか。	森林組合） 森林組合が村道の災害復旧工事を村から受けることはなく、工事を発注することもない。 建設課） 発注は村が行っている。確認する。	
松尾の迂回路で路面が悪いところがある。	日向土木） 道路の拡幅を部分的にやってきており、それに合わせて路面の舗装も行っている。整備するのに時間規制が必要となってくるが迂回路であるため規制しずらい面があり、部分的にはなるが対応していく。	左記のとおり。
近隣では猫の避妊を行っているが、村ではできないか。	税務住民課） 猫の避妊手術に対して、村独自で補助はしておらず、県の15,000円ほどの補助制度を案内している。現在地域猫の対応を考えているところではある。何かあれば税務住民課へ相談していただきたい。	後日電話で対象が飼い猫であることを確認。野良猫であれば県の制度が適用できるが、飼い猫なら適用外。ほかとして今年度、動物基金が運用するさくら猫事業に村として加入。事業に制約はあるものの、まずはそこでの適用を検討したい。さらに、この適用が困難となった場合に、村独自の方策ができないか今後検討していきたい。

令和8年度　地域づくり懇談会まとめ
要望事項等一覧（尾八重区）

質問・意見等の内容	回答内容	対応
事前に出している質問のJA職員の駐車について、パートの方ではなく職員が車を停めている。	JA） 確認できていないので注意する。	質問者に車両ナンバーを確認した上、駐車許可の理由を説明し理解を得られた。
役場の採用試験の案内が組合長行き文書で届き、回覧で回したあとに別で区長宛にも届いたほか、やまびこ通信でも放送するというのは無駄ではないか。	総務課） 今回の募集人数は5名と例年よりも多く、受験者を募るため村内のみならず村外を含めて積極的に広く周知している。意見が出たことは課内で情報共有し、無駄があるなら改善していきたい。	従来から採用試験の案内は、幅広い周知を目的に、組合長とは別に区長にも直接文書を送付している。効率性も考慮しながら成果につながる広報活動に努めていく。
共有の山の税金を納付するのに、共有者から税金を集めてまわるのが大変。 今後、より大変になってくるので村有林にしてほしい。	税務住民課） どの共有林なのか確認させてほしい。共有者の中で代表の方を決めてもらって、その方へ納付書を送付する方法がいいのではと考えるが、担当も交えて相談させていただきたい。 農林振興課） 所有している山を村有林にしてほしいとの要望が来ることがあるが、村のコストも考慮するとあまり事例がない。	税務住民課） 後日、窓口に来訪され対応。 共有者の中で、持株等の判断から代表者を立てるなりの対応をお願いするとともに、保安林についても尋ねられたので、農林振興課並びに農林駐在を案内するに至った。
滝へ砂防をつくるとのことであるが、集会センター跡のところの土砂をどうするのか話を聞いていない。	農林振興課） きちんと事前説明できておらず申し訳ない。持ち帰って協議し、説明の場を設けたいと考えている。 建設課） 関係機関と協議する。	農林振興課・建設課） 8/4に再度現地立ち合いを行わせていただきました。要望頂いた内容は検討を行い、関係者の皆様にもおつなぎしたいと思います。
扇山の林道を掘っているところに滝の水源地がある。今住んでいる方は夕立のたびに水やりに行かないといけない。その林道は村の要望で掘ったと県が回答している。	農林振興課） 崩壊地の状況については近々現地踏査の予定。今後対策を検討していく。 建設課） 3月に十根川三方界線尾前側からの復旧が完了し、界谷から滝の上までは行けるようになった。今後の復旧についても現地確認しながら進めていきたい。水道施設についても現地を確認し、対応を検討したい。	農林振興課・建設課） 林道十根川～三方界線関係の崩壊地については、今後現地調査を行います。 水源地の施設については、既存の堰堤の改修工事の検討を含めて、早期に検討を進めます。なお、関係者の皆様にも状況をおつなぎしていきます。

質問･意見等の内容	回答内容	対応
役場のバス待合室にごみの持ち帰りを促す注意書きが掲示されているが、人によっては不快に思う文章になっている。外したほうがいい。	総務課） 確認して対応する。 利用される方が不快な思いをしないようにしていきたい。	
農協だよりは組合長行き文書と一緒に回せないのか。後から来るので回すのが大変。	JA） 農協の広報誌が届くのが、役場の組合長行き文書発送のタイミングと合わない。回すのが大変という要望をいただいている組合長へは随時持っていくようにしている。今後も指導していく。	
農協窓口の昼休み時間が設けられたが、今までのように対応してもらえないか。	JA） 働き方改革や労働基準監督署からの指導で、昨年から11：30～12：30は昼休憩をとらせていただいている。11：30を過ぎそうな場合は、ご連絡いただければ対応させていただく。	
村のバスは公民館で利用できるのは年１回と言われた。空きがある時期を教えてもらってもっと利用することはできないか。	総務課） 村のバスは村や学校行事での使用を優先とするため、現在公民館での使用は年１回とさせていただいている。今年度の地区計画策定において、バス使用について入れ込んでいただければ対応したい。	
県道の草刈りが不十分なところがある。女神像から高尾谷の大カーブのところも見通しが悪い。	日向土木） 順次対応を進めていきたい。	草刈り済。
横道谷の上に国有林があるが、治山堰堤がだめになっていて、道のところに溝を掘って水が流れるようにしているままになっている。工事の進捗状況を知りたい。	農林駐在） これから発注予定。	横野地区においては、２箇所で治山工事が発注されており、年度内完成予定で工事を進めて行くこととしています。

質問･意見等の内容	回答内容	対応
扇山登山道の改修は。	建設課） 令和4年、6年の台風により村道林道が被災している。林道までの工事は現在進んでいるが、林道から扇山までは未整備状態で下の道路が完成次第整備していきたいと考えている。松木線については、今後発注予定。尾前方面からのルートも考えながら、扇山登山ができるようにしていきたい。	
3月には上福良グラウンドに仮置きしている土砂をどけると聞いていたが、まだ置いている。工事の関係だとは思うが最終的にはきれいにどけていただきたい。	日向土木） 仮置きしている土砂はすべて別工事で活用する予定であったが、使い切れずに余ってしまい、そのまま残っている状況。時期の確定ができないが必ず撤去するので、撤去する業者がわかり次第ご連絡させていただく。	上福良グランドに仮置きした土砂撤去済。
国会議員の自衛隊差別発言があったが、我々自衛隊父兄会からはなかなか声を上げられない。村長や議長が陳情で上京する際思いを伝えてほしい。	議長） 宮崎県の防衛議員連盟に村議員全員加入しており話をさせていただくことがあるが、その場では差別発言についての話もあがっていた。先日、防衛省にて幕僚長とお会いする機会があったがその際は話ができなかったので、今後出向いた際に話ができればと考えている。	
自分が個人事業主として確定申告をしたものが税務署へあがっていなかったことから、仕事の段取りに影響が出た。役場職員はもっとスキルを上げてほしい。	税務住民課） こちら側で手続き漏れがあり、あってはならないこと。今後職員と情報共有しながら、確実なチェック体制の元行っていきたい。	今回起こった事案に関し、担当グループ内で情報共有するとともに、原因究明を行い、再発防止を協議した。税務事務に不信の目が向けられないよう信頼回復に努めるとともに事務従事職員のスキルアップを図っていく。
来年度から新たな住宅支援事業を実施していくということであるが、個人で家を建築することが厳しい人もいるので、これまで同様に公営住宅建築も行うべきではないのか。	建設課） 住宅を建築するのであれば一定程度の土地が必要であり、確保も困難な状況である。今回、行う新たな事業は自分で住みたい場所に自分の考える住宅を建築できるようにするものであり、それらに補助を考えている。 公営住宅の建築については、今後耐震基準を満たしていない住宅の建築も予定しているため、それらの中で考えていきたい。	

令和8年度　地域づくり懇談会まとめ
要望事項等一覧（尾向区）

質問・意見等の内容	回答内容	対応
台風の影響により、国有林の林道崩壊や山林崩壊が目立つ。放置していると二次災害につながる恐れもあるので調査してほしい。また、今後の整備予定があれば教えてほしい。	森林管理署） 林道の路体が崩れているところについては、職員が行けるところまでは確認している。道に関しては予算内で対応できるところはなおしていきたい。山腹崩壊については、治山堰堤等をつくらなければならないところが数か所あるということで、担当が調査している状況。松之坂線については把握できていないので担当と確認したい。今後の計画については、現在調査中のところもあることから、まだ計画できていないためご了承いただきたい。	椎葉林道松ノ坂支線の林道崩壊や山腹崩壊については、被害調査を実施し計画を作成しています。 今後、計画を踏まえた工事の発注ができるよう予算の確保に努めてまいります。
昔は国見岳の登山者が多かった。現在はどのくらい登山者がいるのか把握しているか。また、豚熱の影響かわからないが、イノシシがほとんどいなくなっていて、それに関する調査はしているのか。	森林管理署） 登山者数の把握はしていない。 豚熱に関しても、国有林に入林される方向けに、豚熱が発生していると思われる状況に面した場合は連絡をいただくような広報はしているが、実際にそういった連絡が入ったこともなく、調査も行っていない。	国有林では、レクリエーションの森や登山道が設置されている箇所等に登山や森林浴などの目的で入林される場合には入林届が不要なため、当署で登山者数の把握は行っていません。 また、豚熱については、死亡しているイノシシを発見又は情報があった場合は、宮崎県に報告するなど決められた手順に従って対応をしてまいります。
○自分たちの子どもが椎葉に帰ってきて住み続けるのに、結婚等の理由で親と同居し続けるとも限らない。住宅が無ければ村外へ出るしかない。 帰ってきて暮らしやすい環境をつくってほしい。 ○尾向地区は若い人が多く帰ってくるが住宅の現状は変わっていない。村長あいさつで述べられた家族向け住宅はどこに建てるのか。昨年の懇談会で村の住宅の家賃が高いのは国の決まりで変えられないとのことであったが、村が独自で補助することはできないのか。	建設課） 公営住宅については国からの補助金を受けて建設しているため家賃設定が国の制度に準じる。単身向けの下水流公営団地は、柔軟な家賃設定ができるよう国の補助を使わず整備している。 家族向け住宅については、村が住宅を建設する方法から、村民の方が個人で家を建てる場合に補助を行う方法に変更し、補助額等は様々な意見を聞きながらこれから検討する。若い方が自分のニーズに合った家を建てられるよう支援していきたいと考えている。	
椎葉に帰ってきても働く場所がない、または業種が限られる。	地域振興課） 村内においては人口減少や高齢化で人手不足が深刻になりつつある状況。新規雇用を行う事業所への助成や、人材派遣の仕組みづくり等行っている。若い人向けの職場の整備については、関西・関東の村内出身者との意見交換も踏まえながらニーズに合わせてできることをやっていきたい。	回答のとおり、取り組みを進めてまいります。

質問･意見等の内容	回答内容	対応
移住支援に関して、UIターン者50歳未満と年齢制限がある。現代は50歳以上でも帰ってきて働けるし、それまでの経験を活かし雇用の場をつくることも可能だと思う。 帰ってきた人の子や孫などの世代が新たに帰ってくることにもつながると思う。Uターン者のみに限るでもいいと思うので、年齢制限について見直しを検討いただきたい。	地域振興課） 移住の支援としては、移住支援金と引っ越し費用の助成を行っており、引っ越し費用の助成は年齢制限はない。移住支援金で50歳未満と年齢制限を設けている理由は、椎葉村の人口目標というものが20～30代が大幅に少なく、そこに注視した対策としてつくられた村の支援金事業であることから年齢制限を設けている。国や県の移住支援金もあり、それについては地域の条件等はあるが年齢制限はない。村の支援金事業を開始してから4年経過し、どれほどの効果が出ているのか検証の時期でもあると思う。年齢制限も含め検討する部分が出てくると思うので考えていきたい。	給付者へアンケートを実施し、今後の施策方向性を検討中です。
椎葉の歴史について、村民もなんとなくしか知らない。書物的なものも大事だが、椎葉の歴史がなぜそうなったのかということを検証、深掘りして次の子どもたちへ語り継ぎたい。	教育委員会） 歴史については様々な書籍が出ており知ることができるが、なぜそうなったのかというのはなかなか難しい問題。2年後に、柳田國男来村120周年・博物館30周年・神楽がユネスコに登録されればそれも合わせたイベントを考えている。そのイベントに向けて調べていく中で、なぜそうなったのかの答えにつながるものが出てくるかもしれない。	質問者宅の書籍は、９月３日に調査にまいります。これからも、次世代の子供たちに椎葉の歴史を残していきたいと思います。
人口減少対策として椎葉村で婚活パーティーを実施してはどうか。	農林振興課） 過去に業者委託で実施したことがあるが、集まる人数が少なかったり、実績が出なかったりした。県ではマッチングアプリを利用する方への支援を行っているようである。村でも検討していきたい。	
尾前にあった商店がなくなり、買い物に困っている方がいる。買い物弱者への支援はないか。	地域振興課） 小崎地区で移動販売を行っている方へ商工会を通じて費用の助成等を行っている。また、各地区の集落支援員を活用しての買い物も可能。現状としてこれといった対策はまだないが、移動販売等も含め検討課題である。	現行の支援を行いながら、全国の事例調査など、有効な方法を模索してまいります。

令和8年度　地域づくり懇談会まとめ
要望事項等一覧（不土野区）

質問・意見等の内容	回答内容	対応
古枝尾の水道組合に入っておらず、谷から引いているが、台風時に水が濁る。小さい子供もいるので対策できないか。	建設課） 補助事業があるので、どの事業を使うのが良いか現場を確認させていただきたい。	
不土野の改善センターのトイレが男女共同。また、男子トイレは流れる水の量が少なく、においがきつい。板張りの改修も行いたいが、どのようにすればいいのか。	教育委員会） 改修する場合は補助金が出る。見積等持ってきていただければ予算組みするので、その予算がついてから発注していただく流れになる。補助率は、中核公民館であれば上限200万円で90％、中核公民館以外は上限100万円で75％。	補助事業で施工可能です。是非、申請をしてください。
山村留学はどのような広報をしているのか。	教育委員会） 学校へパンフレットの配布や学校長への説明、SNSやスマウトへの掲載、宮崎県東京・大阪・福岡事務所等へも紹介を行っている。	状況を踏まえて、今後も継続して行きます。
山村留学のデメリットは伝えているのか。 また、来る人が何を求めているのか想定しているのか。	教育委員会） 相手が学校長なので、あえて言わずともデメリットはわかる。 大人数の中では埋もれていても不土野では個性を発揮できるということを校長を通じて周知してもらっている。	状況を踏まえて、今後も継続して行きます。
不土野橋1ｋｍ手前のところが、側溝が狭く水があふれて流れ出る。土嚢を置いていても濡れていて危険。もう少し改良できないか。	日向土木） 維持工事の補修のタイミングでなおしていきたい。	予算要望予定。
松尾はいつまで迂回路を通らないといけないのか。人家があるところが狭いので広げてほしい。	日向土木） あとどのくらい迂回路を通行することになるか見通しは立っていない。 随時道が狭いところは広げるようにはしているが、状況を見ていきながら検討していきたい。	左記のとおり。

質問･意見等の内容	回答内容	対応
県有林にいい山があり、パワースポット化を考えて以前遊歩道の設置をお願いしたことがある。いい山なので活用してみては。	地域振興課） その場所を把握していないので現場を確認し、観光プロジェクトのメンバーにも見てもらうなどしたうえで活かし方を考えたい。 農林駐在） 古い杉山、広葉樹林があり、100年超えるような樹齢が長い山もある。そういった場所にできればと考えている。	地域振興課） 回答のとおり、活用について観光プロジェクトメンバーなどの意見をいただきながら活用を考えたいと思います。
事前にあがっている要望事項に椎葉清平氏の山林とあるが、同氏は亡くなっている。地籍調査がまだ入っていないがいつ頃になるのか。	税務住民課） 地籍調査は上椎葉を中心に見て反時計回りで実施している。「大字不土野」の調査に入っていたが、尾向地区を実施途中に国有林の無標により、尾向地区の一部から不土野地区が未実施となっている。3～4年後には再開できると考えている。 現在は小崎地区を実施中。 森林管理署） できるだけ早く無標点を解消していきたい。	税務住民課） 改めて当課より北部森林管理署に対し、早期の無標点解消を依頼し、大字不土野界調査の再開を優先する。 森林管理署） 地籍調査に向けて、前段階の国有林境界の無標点解消のための測量が入札不調であったため、今後の対応について、上局と相談しつつ、椎葉村の担当者とも情報共有しながら、地籍調査が進むよう取り組みたい。
向山古枝尾線はどのようなルートでつなぐのか。作業中の落石や災害がおこる可能性もあるので確認しておきたい。	建設課） 改めて図面をもって説明する。	

令和8年度　地域づくり懇談会まとめ
要望事項等一覧（栂尾区）

質問・意見等の内容	回答内容	対応
栂尾から南郷中に通学することは可能か。	教育委員会） 校区外の申請を出していただければ可能だと思う。栂尾地区では過去に事例有り。	校区外申請で、通学は可能です。
台風時、山の作業道が原因で様々な影響が出る。架線集材を勧めてほしい。森林環境譲与税の使途の状況も教えてほしい。	農林振興課） 村内事業者はほぼすべて架線集材が可能。伐採届により役場が受け付けている件数のうち約1/4は架線集材で出されている。集材機購入の補助、架線作業資格取得の補助も行っている。 森林環境譲与税については年々増額しており、昨年度は1億5千万程度譲与されている。使用状況については村のホームページへ掲載している。有効に使っていきたい。	架線集材を行うかどうかは山林所有者と伐採業者との話し合いによるものと考えている。架線集材については現行の高性能林業機械整備事業費補助金に加え、ワイヤー等の資材費補助についても引き続き検討を行っていく。
冬の水確保について。昨年給水車を要望した。水源地を確認してもらって今後どうするか相談したい。	建設課） 村内各地区渇水の状況にあり、給水車での対応を行ったり、取水口を変えたところもある。現場を確認させてもらいたい。	
村道栂尾線、学校から大カーブのところまでの間で道路が下がって段差ができており、タイヤがとられて危険である。規模が大きく、アスファルト補修材では対応できない。	建設課） 現場確認する。道路全体が下がっているということであれば対策が必要になってくる。	
1か月前に道さらいをしてもらったが、すぐ落ち葉や木の枝が落ちてくる。定期的にしてくれるのかそれとも要望した時だけしかしないのか。	建設課） 基本的に要望があってから対応している。作業員6名の3班体制で行っており、定期的に回れればいいが要望が多く順次行っている。状況が悪い時はご連絡いただければすぐに対応する。	

質問･意見等の内容	回答内容	対応
尾崎から間柏原に行く道で大きな落石があったり、道が崩れていて通れないので確認してほしい。	建設課） 峠手前の方は現在通行不可で、災害復旧発注済み。通行可能な区間については確認し、悪いところは整備する。	
小規模水道は2世帯でも構成できるか。	建設課） 2世帯から実施可能。	
中山から尾崎間の草刈りについて、昨年は途中切っていない場所があった。あとから切ってもらったが今年はそのようなことがないようにお願いしたい。	日向土木） 今年も希望に沿うように実施していきたい。	盆前に対応済み。
栂尾の館の水が出なくなったとき、役場からここまでくる時間やコストを考えると、給水車に来てもらうより自分の勤務時間内にできる作業量で水汲みをしたほうがいいのではと考えたがどうか。以前、1回自分で実際にやってみたことはある。	建設課） 給水車を出すのでご連絡いただきたい。	
ネットの情報もたくさんあるが、子育て中の親として誰かから直接学べる機会があればいいなと思っている。栂尾に出向いて来てくれるのであれば尚更参加しやすい。	福祉保健課） 妊娠、出産については、役場の保健師及び助産師の先生が出向いて相談にのっている。地区に出向いての講座ができるかどうかは回答できないが、保健師は常駐しているので、子育てに関するお悩みがある際はお電話いただければ、先生が来るタイミングに合わせて面談を行ったりできると思う。	福祉保健課） 学びの機会については、地域づくり懇談会で回答したとおり村全体で実施しても参加者が少ないことから栂尾地区で学びの場を開催することは難しいが、村が実施している相談支援事業において、栂尾地区で子ども・子育て相談（「子育てひろば」）を実施することはできます。そのような形でよければ調整を行います。
村が実施するアンケートで、無記名でも性別や地区を書くと特定できてしまう人がいて本音を書けないので、工夫してほしい。	総務課） 今後、アンケートを実施する際は個人特定につながらないような配慮をするよう庁議等で周知を行う。	後日開催した庁議において、アンケートを実施する際には配慮するよう全課に周知した。

令和8年度　地域づくり懇談会まとめ
要望事項等一覧（大河内区）

質問・意見等の内容	回答内容	対応
大藪の地すべりは調査しているのか。今も下がっている。	西都土木） 現在調査している。地すべり内の水を抜く対策工事を10月頃発注予定。雨が降ると動きが活発になる。今後も観測していきながら追加対策が必要であればやっていきたい。	
大藪堰堤の水が普段はダムへ流れるが、大雨の時は水があふれて道路へ流れ出る。その影響で道路も決壊した。以前も要望したが進んでいない。	西都土木） 状況は把握しており調査したが、長い暗渠が通っており、出口が分からない。暗渠に土砂が詰まっていて、日常の排水量だと流れていくが、大雨時の排水量になると流れていかないのではないかと推測する。抜本的な対策はすぐできないが、できる限り維持管理に努める。	
道路の支障木については、地主が対処しないといけないのか。もし木が倒れてきたら、地主と道路管理者どちらの責任になるのか。	西都土木） 原則地主の管理。道路空間に支障がある枝等はこちらで対応するが予算も限られている。村内業者の方が地主の方と相談して切っていく分は問題ないが、大掛かりな作業になるようなものは土木へもご相談いただきたい。木が倒れて、何らかの事故が起きた場合は、道路管理者と地主どちらも責任は問われる。	
落石等で車を傷めた場合の対応の仕方について教えてほしい。	西都土木） 警察に事故処理の連絡、保険等への連絡、道路管理者への連絡をしていただく。石が落ちてきた状況によって運転手と道路管理者の責任の割合は変わってくる。	
道路の草刈りが業者によって仕上がりが違う。路肩の落石も作業するときに一緒に除けることはできないか。業者へもっと指導してほしい。	西都土木） 草刈りは予算的に盆前1回の実施となる。不十分なところは情報をいただいて、現地確認し対応したい。 管内業者へも伝える。	

質問･意見等の内容	回答内容	対応
夏休み中の部活の送迎に仕事を休んで行かないといけない。なにか対策はないか。	教育委員会） 状況は把握しているが、現状対策については難しい。村営バスの活用も含め検討課題として考えていきたい。	路線バスで対応を実施した。
3号団地の何も作っていないところが草が生い茂っており、イノシシやシカがくる。草刈りをしてほしい。	農林振興課） 2号団地は昨年農林振興課で草刈りを行った。3号団地のほうも対応を検討していきたい。	
綾野・臼杵又の迂回路を小崎公民館で整備いただいたようであるが路面が悪い。敷砂利などもう少し手を加えてもらえればいいが行政は何もしないのか。	副村長） 当迂回路は通れる人は限定的。2m以上の拡幅は難しく、臼杵又側でスイッチバックが何か所かある。協力できるところはしていくが、当迂回路を安全を担保した道として村が迂回路指定し整備していくのは難しい。 仮橋及び決壊したところ付近で恒久的に村道として管理する道を整備するのでもうしばらくご協力いただきたい。	

令和8年度　地域づくり懇談会まとめ
要望事項等一覧（小崎区）

質問･意見等の内容	回答内容	対応
高校生への子育て支援について、村から20,000円の支援金をもらっているが、諸塚村は寮費をまかなえる額の支援金があり、医療費も１８歳まで無料である。椎葉でももっと手厚い支援ができないか。	教育委員会） 他市町村の動向も見ながら今後考えていく必要がある。 福祉保健課） 児童手当は令和６年度から高校生年代まで支給されるようになった。医療費無償化についても検討していきたい。	教育委員会）調査の結果、諸塚村も支援金は２万円でした。今後もこの金額をベースに継続して行きます。
現在の道路状況で、救急車はどの道を通るのか。また、緊急時用に役場の車を仮設道の上椎葉側に置いてほしい。	総務課） 仮設道でストレッチャーの動きは確認済み。消防・病院と連携しながらの対応を考えている。 国保病院） 院長も一緒に確認済み。緊急時用の車については今後の検討課題として考えたい。 福祉保健課） 実際にストレッチャーに乗って実践した。2分ほどで仮設道を渡り切り、緊急時充分移動はできる。自宅から仮設道までの家族による搬送は必要になってくる。	国保病院） 緊急時の車両について、公用車を検討しましたが、村民が公用車を運転することは、有事の際に、その責任を行政側が負えないため、困難と判断しました。
節目健診が３５～５５歳までとなっている。年齢層を上げてほしい。	福祉保健課） 持ち帰って検討する。	年齢を引き上げた場合、システムの改修費用及び病院の受け入れ態勢、並びに受診費用負担等の問題を解決しなければならないため、検討を続けていきます。
昨年の冬子どもがインフルエンザで椎葉の病院を受診したら、詳しいことは小児科への受診を勧められた。その後高千穂の病院を受診したら、椎葉へ異動した医師が小児科を持っているから椎葉の病院でも充分診れると言われた。先生の専門分野がわからないので、村報などに載せてほしい。 また、入院患者への面会が孫まではいいが、ひ孫はだめと言われた。	国保病院） 椎葉村国保病院は、総合診療として小児から高齢者までを診療している。派遣医師については、専門とする分野がこれから決まる段階の医師であるため、分野について決定的なことが言えない。 入院患者への面会については、臨機応変に対応するよう持ち帰って話をする。	国保病院） 面会について、師長に確認したところ、入院患者と未就学児は、どちらも免疫力が低いため互いの感染症の可能性を抑制するために面会を原則制限しています。 との回答でした。

質問･意見等の内容	回答内容	対応
不審電話がかかってきたので、椎葉駐在所に電話したが留守で、日向警察署へ電話したところ詐欺で間違いないとのことだった。駐在所と広報の連携をお願いしたい。	総務課） 最近詐欺の事例が多くなっている。やまびこ通信や広報誌を通じて注意喚起をしていきたい。駐在所への連絡が取れないときは総務課へご連絡いただければ対応する。	
高齢者や要支援者が椎葉に住み続けたいのに、村では支援が難しいということで村外に出ないといけない。対策できないか。	福祉保健課） できることが限られている中でもみなさんの意見をもらいながら対策を考えていきたい。 社会福祉協議会） 現在３名のホームヘルパーが支援を行っている。それぞれの家庭で支援内容も異なってくると思うが、しっかりと相談に対応していきたい。	引き続き検討を続けていきます。
尾前建設前と六弥太に上がったところの迂回路の看板が小さくわかりずらい。	日向土木） 対応する。	
尾八重の迂回路は大型トラック側も気を付けて運転しほしい。トラック側がバックすれば広い道があるのにバックしてくれないときがある。	森林組合） 路肩決壊当初の迂回路通勤時に、大型トラックの離合により大渋滞が発生していたため、すぐその業者には連絡した。森林組合関係でも情報共有し、通勤時間帯は通行を避けるように伝えている。	
自伐林家で間伐を行っているが、2年前くらいから作業道の面積分を差し引かれるようになったのはなぜか。	農林駐在） 作業道のところには森林がないとの判断ではないかと思うが持ち帰って調べる。	間伐と一体的に作業道を整備する場合、作業道の伐開部分について、間伐面積及び間伐率に含めます。ただし、先行して作業道の開設を実施した場合は、除地扱いとなり、間伐面積に含めないこととされています。

令和8年度　地域づくり懇談会まとめ
要望事項等一覧（松尾区）

質問・意見等の内容	回答内容	対応
建設課の耐震診断と一緒に雨漏り診断はできないか。	建設課） 耐震診断のみとなっている。	
Q2の事前要望について、かなり昔に土砂撤去してもらったが、また早めに撤去してもらいたい。	日向土木） 場所を再度確認する。土砂撤去に伴う土捨て場がない状況であるため、いい場所があれば情報提供いただきたい。	現地確認済。
Q4の事前要望について、岩盤を割って下の本谷に流れ出るようにしてはどうか。堰堤袖部から流れ出ている写真を2、3回出したことがあるが対応がなかった。	農林駐在） 岩盤を削ると堰堤の袖に影響があるかもしれない。土砂が袖部を超えるのはかなりの流出だと思うが、現状確認したところ流出の想定ができなかったので今後見ていきたい。写真については役場と確認する。	
ロクロから旧国道に降りてくる道のカーブミラーが見えずらい。	地域振興課） 現場確認する。	
ロクロから石原へ上るところに棚田の看板を置いてほしい。間違って石原に行く人がいる。 また、棚田に行くまでに離合できる場所を示す案内マップを設置してはどうか。	地域振興課） 現場を確認し、館長をとおして相談させていただく。	現在の場所での立木の視野支障などの課題もあり、案内表示も含め、次年度に対策を行うように進めたいと考えています。

質問･意見等の内容	回答内容	対応
村内の宿泊施設において宿泊可能な人数が少なく、イベントがあった際に宿泊できない状況にある。	地域振興課） 旅館経営者の高齢化や、住まいと宿が一緒で事業承継が難しいという問題点がある。人材派遣事業の活用による宿泊施設の負担軽減支援や事業承継の支援を行っていく。	簡易宿泊や宿への食事提供など宿泊事業者の負担軽減などを含め、宿泊キャパの確保に取り組んでまいります。
針灸助成について、村内で整体を行っている方の施術は助成対象外であるのはなぜか。また、所得に応じて利用回数が制限されているがその回数はどのように決めたのか。	福祉保健課） 助成の対象となるのは、医療資格を持っている方が施術した場合のみ。回数制限については検討していきたい。	助成対象としては、「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」による免許資格者の治療であることをなどを定めているところであり、これにより整体は対象となりません。 所得に応じての助成回数については、現時点で見直しの予定はありません。
八菜館がリニューアルしたが、名前と看板しか変化がない。今後のビジョンは。移動販売も視野に入れてみてはどうか。	農林振興課） 現在は450万円の指定管理料を支払い、JAに管理をお願いしている。今後のビジョンははっきりとしていないが、再度指定管理者を募集し委託業務としてお願いする方法、または直売所というかたちではなく集荷の機能を強化し、村内各店舗で販売を頂くなども検討している。アイデアを頂きながら方向性を決めていきたい。 JA） JAにおいては、グループワークで収支計画を作成している。売り上げが低い、品が少ないという課題に向けて、日向からの入荷を増やす・SNSによる情報発信・弁当の種類を増やす・飲食店へB級品の提供・旅館業への提供に向けた情報発信等を行っている。 地域振興課） 移動販売、道の駅、直売所等様々なやり方があるが、効果のあるやり方についてアンケート調査を行ったうえで考えていきたい。	JA）回答内容を継続中。